

令和 3 年 度

議案第 3 5 号

棚倉町国民健康保険特別会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 35 号

令和 3 年度棚倉町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度棚倉町の国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,880 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,296,628 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 9 日 提出

棚 倉 町 長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国 民 健 康 保 険 税		255,076	△58,017	197,059
	1 国 民 健 康 保 険 税	255,076	△58,017	197,059
3 県 支 出 金		911,795	299	912,094
	1 県 補 助 金	911,795	299	912,094
5 繰 入 金		119,867	24,999	144,866
	2 基 金 繰 入 金	1	24,999	25,000
6 繰 越 金		1	41,599	41,600
	1 繰 越 金	1	41,599	41,600
歳 入 合 計		1,287,748	8,880	1,296,628

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 保 険 給 付 費		892,135	299	892,434
	6 傷 病 手 当 金	1	299	300
3 国民健康保険事業費納付金		317,467	8,581	326,048
	1 医 療 給 付 分	206,132	2,202	208,334
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	77,010	1,588	78,598
	3 介 護 納 付 金 分	34,325	4,791	39,116
歳 出 合 計		1,287,748	8,880	1,296,628

令和 3 年 度

棚倉町国民健康保険特別会計補正予算に関する説明書

福島県 棚 倉 町

1 総括
歳入 歳入 歳出 補正 予算 事項 別 明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	255,076	△58,017	197,059
3 県支出金	911,795	299	912,094
5 繰入金	119,867	24,999	144,866
6 繰越金	1	41,599	41,600
歳入合計	1,287,748	8,880	1,296,628

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	892,135	299	892,434	299			
3 国民健康保険事業費納付金	317,467	8,581	326,048				8,581
歳出合計	1,287,748	8,880	1,296,628	299			8,581

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険税	255,076	△58,017	197,059	1 医療給付費分現年課税分	△42,761	一般被保険者現年課税分特別徴収分 △3,839 一般被保険者現年課税分普通徴収分 △38,922
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△5,049	一般被保険者現年課税分特別徴収分 △455 一般被保険者現年課税分普通徴収分 △4,594
				3 介護納付金分現年課税分	△10,207	一般被保険者現年課税分 △10,207
計	255,076	△58,017	197,059			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	911,794	299	912,093	2 特別交付金	299	特別調整交付金分 299
計	911,795	299	912,094			

(款) 5 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 国保基金繰入金	1	24,999	25,000	1 国保基金繰入金	24,999	国保基金繰入金 24,999
計	1	24,999	25,000			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	41,599	41,600	1 繰越金	41,599	繰越金 41,599
計	1	41,599	41,600			

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 6 傷病手当金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 傷病手当金	1	299	300	299				18 負担金、補助及び交付金	299	傷病手当金支給費299
計	1	299	300	299						

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付分

1 一般被保険者医療給付費分	206,132	2,202	208,334				2,202	18 負担金、補助及び交付金	2,202	一般被保険者医療給付費分 2,202
計	206,132	2,202	208,334				2,202			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	77,010	1,588	78,598				1,588	18 負担金、補助及び交付金	1,588	一般被保険者後期高齢者支援金分 1,588
計	77,010	1,588	78,598				1,588			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	34,325	4,791	39,116				4,791	18 負担金、補助及び交付金	4,791	介護納付金分 4,791
計	34,325	4,791	39,116				4,791			